

裁判員制度10年

広島地裁リレーエッセー ①



広島地裁

司法と国民の距離感 共に考える判決に自信

東京高裁判事 高森 宣裕

まだ裁判員制度が産声を上げる前のこと。裁判官になって3年目の2005（平成17）年夏、米

留学の機会があり、本場の陪審裁判を多数目の当たりにしました。法廷での審理後、12人の陪審員は評議室にこもり、有罪か無罪かを評議します。評議の内容は完全に秘密。裁判官にも分かりません。

現地の判事からよく判事室で「この事件どう思った？」と聞かれ、「無罪だと思いました」「私もそう思ったわ」などと話していると、数時間後に陪審員は無罪の評決を出す。法律家の裁判官と一般市民の陪審員の立場の違いや、国籍の相違に関係なく、陪審裁判は普遍的に機能するものと感じました。司法が国民に根付いている証しでしょう。

当時、ジョン・ロバーツ判事が、ジョージ・ブッシュ大統領（当時）から連邦最高裁長官就任の指名を受けました。上院公聴会の様子が連日、テレビで放映され、関心の高さに驚きました。最高裁長官が誰なのか、米国民の多くは知

たかもり・のぶひろ 2002



年に東京地裁判事補、05年に米留学の後、外務省出向、那覇地裁判事補、最高

裁判所が国民の近くにいるということかもしれません。

わが国も裁判員制度が始まって10年。裁判員は陪審員と異なり、裁判官と一緒にチームを組み、有罪か無罪かの判断と、有罪の場合に刑をどうするかを決めていきます。私は日頃、裁判官として、たった一人で担当する事件が多く、法壇の上で一人悩み考え、時に孤独感すら覚えます。

しかし、裁判員裁判では、裁判員の皆さんの多角的な意見からベストな結論が導かれます。これだけ裁判員の皆さんと考え抜いたのだからと、判決内容に大きな自信が生まれます。大船に乗ったつもりで判決を迎えられる醍醐味。きっと米国の裁判官からもうらやましがられる制度に違いありません。

広島に赴任して3年。3月末で広島での任期を終えました。当地は鯉党が圧倒的与党。私も改宗を迫られ、すっかり心が赤く染まりました。4月からの赴任先でも国民に近い存在でありたいと思いつつ、鯉党支持の心持ちは変わらな

いことでしょう。
◇ 2009年に裁判員制度がスタートして、5月で丸10年を迎える。裁判員とともに数多くの判決を導いてきた広島地裁の裁判官たちは、米留学や模擬裁判、出前講座などの経験を踏まえ、その思いをリレーでつなぐ。